

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成18年12月14日(2006.12.14)

【公開番号】特開2005-184069(P2005-184069A)

【公開日】平成17年7月7日(2005.7.7)

【年通号数】公開・登録公報2005-026

【出願番号】特願2003-417606(P2003-417606)

【国際特許分類】

H 04 N 1/00 (2006.01)

G 03 G 15/00 (2006.01)

H 04 N 1/04 (2006.01)

【F I】

H 04 N 1/00 1 0 8 Q

G 03 G 15/00 1 0 7

H 04 N 1/12 Z

【手続補正書】

【提出日】平成18年10月25日(2006.10.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項1】

原稿の画像を読み取る画像読取手段と、該画像読取手段へ原稿を搬送する原稿搬送手段と、前記画像読取手段と前記原稿搬送手段との間に設けられ、原稿を表面に摺擦させてガイドする透明原稿ガイド手段と、該透明原稿ガイド手段をアースする導電部材と、を具備する画像読取装置において、

前記導電部材は、前記画像読取手段により読み取り可能な最大原稿幅以上の長さを有し、前記透明原稿ガイド手段と導電することを特徴とする画像読取装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 9

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 9】

上記課題を解決するために本発明に係る画像読取装置及びこれを具備する画像形成装置の代表的な構成は、原稿の画像を読み取る画像読取手段と、該画像読取手段へ原稿を搬送する原稿搬送手段と、前記画像読取手段と前記原稿搬送手段との間に設けられ、原稿を表面に摺擦させてガイドする透明原稿ガイド手段と、該透明原稿ガイド手段をアースする導電部材と、を具備する画像読取装置において、前記導電部材は、前記画像読取手段により読み取り可能な最大原稿幅以上の長さを有し、前記透明原稿ガイド手段と導電することを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 0

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 0】

本発明により、透明原稿ガイド手段と原稿の摺擦部近傍（静電気発生領域）で除電することができ、透明原稿ガイド手段の表面抵抗の大きさによる影響をおさえ、短時間で充分に除電を行うことができる。これにより、透明原稿ガイド手段と原稿の静電吸着を防止し、スジ画像の発生を防止できる。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】削除

【補正の内容】